

第9回町議会定例会

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて等16議案を可決

令和7年第9回町議会定例会が8月29日から9月9日にかけて開かれ、今回の定例会では16議案について審議等が行われ、いずれも原案どおり可決されたほか、令和6年度一般会計および特別会計・水道事業会計の決算についても同じく認定されました。

【行政報告】（一部抜粋および編集）

美郷町産米を活用した取り組みについて

8月19日、秋田および農業協同組合および東洋ライス株式会社と包括連携協定を締結しました。秋田および農業協同組合が集荷し、東洋ライス株式会社が独自技術により精米した美郷町産「金芽米」を活用し、学校給食での提供や食育推進、農業振興、町民の健康増進、地域活性化などに連携して取り組みます。現在予定している具体的な取り組みは、新米に切り替わる11月から、学校給食であきたこまちの「金芽米」提供を予定しているほか、ふるさと納税返礼品として10月から「金芽米」を追加し、11月からの発送を予定しています。また、道の駅美郷と美郷屋での店頭販売を11月から開始し、併せて道の駅レストランでは、選択可能なご飯の種類に「金芽米」を追加し、提供する予定です。

その他にも「金芽米」を広げるための取り組みとして、特別養護老人ホームやグループホームなどでの導入を検討していただくため、町内で高齢者施設を運営している法人に対し、定員1人あたり2食分を提供する予定です。

みさと重点テーマに係る事業について

快適さ向上

水源涵養充実事業として、6月19日、七滝「水の森」植樹事業を実施し、町内の小学4年生児童と関係者など208人が、ブナの苗木200本を植樹しました。

活力・賑わい創出

作物転換総合支援事業として、株式会社テクノノールおよび美郷雪華生産組合と締結した生産委託契約に基づき、美郷雪華348キログラムを株式会社テクノノールに初出荷しました。

各課個別の取り組みについて

住民生活課

8月23日に開催した「第62回秋田県消防操法大会・小型ポンプ操法の部」で、町消防団第2分団が3年連続で優勝しました。

令和8年5月26日以降、戸籍に氏名の振り仮名を記載する新制度のため、振り仮名の通知はがきを8月8日に発送しました。通知に記載されている振り仮名に誤りがある場合には令和8年5月25日まで届出をしていただく

く必要がありますが、相違ない場合は届出不要となります。

福祉保健課

5月22日から順次開催していた早朝総合健診の結果説明会が7月4日で終了しました。各健診の受診状況は、特定健診は、対象者3,121人のうち1,432人が受診し、各種がん検診は、大腸がん2,807人、胃がん1,753人、肺がん2,031人、乳がん731人、子宮がん588人、前立腺がん1,215人が受診しています。今後は、2日間の追加健診や医療機関での受診を勧奨し、受診率向上に努めます。

商工観光交流課

6月7日から6月29日までの23日間「美郷町ラベンダーまつり」を開催し、飲食ブースの設置やラベンダーの苗の販売などの各種物販、ご当地キャラによるイベント、ラベンダーの摘み取り体験などの催しを行いました。春先の天候不順や気温の低下などの影響で、例年より開花が遅れたものの、期間中は7万2,000人の方に、ご来園いただきました。また、美郷雪華を活用したヘアケア商品が今年の8月下旬から発売されるのに合わせ、商品の販売メーカーであるアンド・ナイン株式会社の協賛

建設課

6月から8月末までの主な工事発注状況については、舗装補修工事6件、塗装工事1件、管工事1件、道路維持工事2件、業務委託として設計業務3件、橋梁点検業務2件、道路維持業務5件を発注し、発注率は86.3%となっています。

また、上下水道の企業会計と特別会計では、施設改修工事5件、業務委託として、施設保守点検業務2件を発注し、発注率は79.4%となっています。

教育推進課

8月18日から8月22日まで、タイ王国ノンタブリー県第一初等教育局との教育交流協定に基づき、アニユラチャプラシットスクールへの5回目の訪問交流を実施しました。参加し



た美郷中学校の生徒12人は、文化の違いを肌で感じる機会として、授業への参加や、ホームステイ、タイの伝統文化などを体験しました。

全文は
町ホームページに
掲載しています。



報告・認定・可決された案件

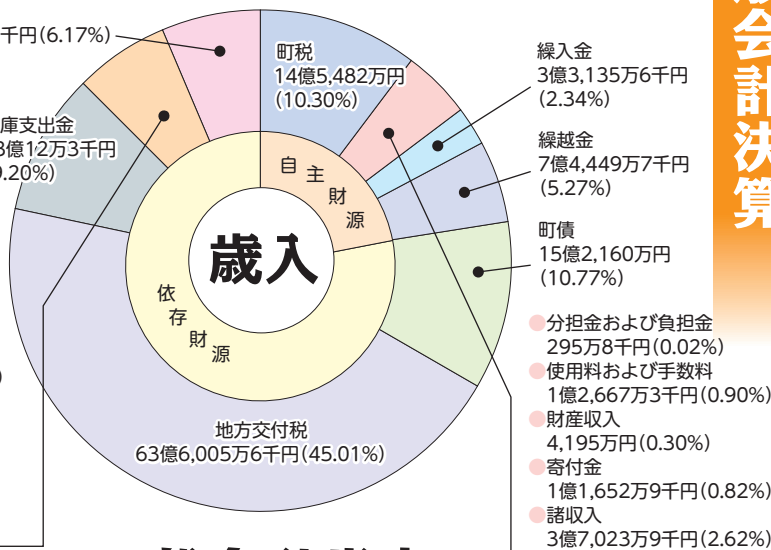
- 健全化判断比率の報告について
- 資金不足比率の報告について
- 専決処分事項の承認を求めることについて
- 令和6年度美郷町一般会計・特別会計・水道事業会計の決算認定について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 財産の譲与について
- 工事請負契約の一部変更について
- 美郷町議会委員会条例の一部改正について
- 美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
- 美郷町職員の育児休業等に関する条例及び美郷町水道事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 美郷町公衆トイレ設置条例の一部改正について
- 美郷町火入れに関する条例の一部改正について
- 令和7年度美郷町一般会計等の補正予算について

令和6年度決算報告

一般会計歳入 141億3,093万4千円

一般会計決算

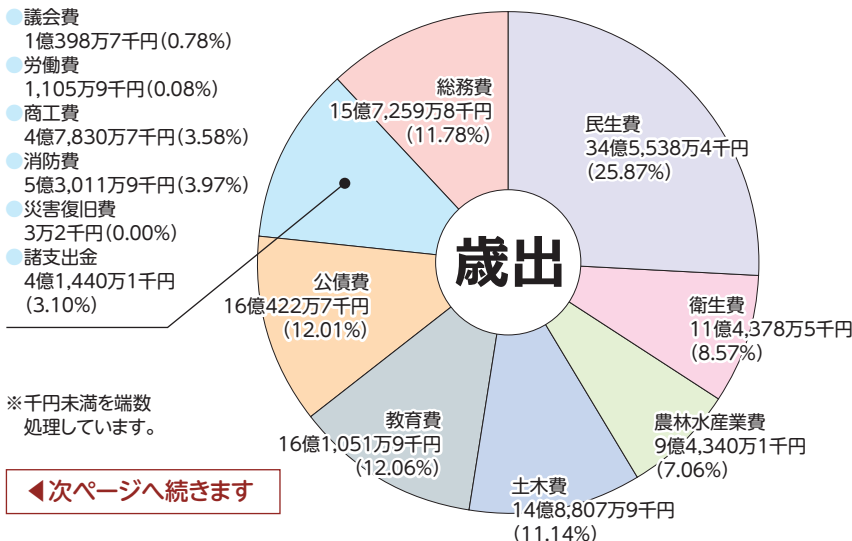
令和6年度一般会計決算額は、左のグラフのとおりです。これには翌年度に繰り越すべき財源1億1,210万1千円が含まれているため、実質収支は6億6,293万5千円の黒字となりました。



一般会計歳出 133億5,589万8千円

公債費等による財政負担の度合いを判断する指標の実質公債費比率は、令和5年度決算のマイナス1.9%からマイナス2.4%に改善されました。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率は、令和5年度決算の81.9%から82.7%と上昇しましたが、良好な水準を維持しています。今後も新たな行政ニーズや課題等に対応できるよう、財政健全化に向けた取り組みを継続していきます。

実質収支は6億6,293万5千円の黒字
実質公債費比率はマイナス2.4%、経常収支比率は82.7%



※千円未満を端数処理しています。

◀次ページへ続きます